

都道府県・ 政令指定都市名	11 埼玉県
------------------	--------

時点：平成30年4月1日（特に記述のある場合を除く）

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民生活部男女共同参画課
担 当 職 員 数	9 人 (専任 9 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	埼玉県男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成9年6月20日 根拠： 埼玉県男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	埼玉県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成12年4月1日
構 成 員 員	17 人 (女性 12 人、男性 5 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 29 年 4 月 ~ 34 年 3 月
名 称	埼玉県男女共同参画基本計画
改定・見直しの予定時期	平成34年4月 未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	埼玉県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成12年3月24日
	施 行 日	平成12年4月1日
	最 終 改 正 日	
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期：	平成 年 月
無の場合	1. 制定等について検討中	具体的な状況：
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		1:平成30年4月1日	2:平成30年5月1日	3:その他:
目 標 値	平成 33 年度まで	40 %	平成 年度まで	%		
根 拠	埼玉県男女共同参画推進計画					
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律又は条例により設置されている附属機関及び法律により設置されている委員会・委員					
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 80 )	うち女性委員を含む審議会等数( 77 )		
			延総委員等数( 1,473 )	延女性委員等数( 571 )	女性比率( 38.8 )	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 73 )	うち女性委員を含む審議会等数( 72 )		
			延総委員等数( 1,428 )	延女性委員等数( 561 )	女性比率( 39.3 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 36 )	うち女性委員を含む審議会等数( 35 )		
			延総委員等数( 989 )	延女性委員等数( 373 )	女性比率( 37.7 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 8 )	うち女性委員を含む審議会等数( 6 )		
			延総委員等数( 59 )	延女性委員等数( 11 )	女性比率( 18.6 )	
目標値以外の目標設定	協議会等における女性委員の割合を、平成33年度までに30%とする。					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表	1	
	人材名簿がある場合	掲載人数	24 人	(平成 30 年 9 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1			
		委員の公募(1. 有 2. 無)	1			
		そ の 他	[ ]			

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他:								
		管理職総数	女性管理職の内訳										
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部長相当職	次長相当職	課長相当職						
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(人)	(人)	(人)						
					うち女性数(D)	うち女性数(F)	うち女性数(H)						
					女性比率	女性比率	女性比率						
本庁	計	696	50	7.2	36	0	0.0	85	5	5.9	575	45	7.8
	うち一般行政職	528	46	8.7	31	0	0.0	49	4	8.2	448	42	9.4
支庁・地方事務所等	計	586	60	10.2	8	1	12.5	72	3	4.2	506	56	11.1
	うち一般行政職	327	27	8.3	1	0	0.0	38	3	7.9	288	24	8.3
全体	計	1,282	110	8.6	44	1	2.3	157	8	5.1	1,081	101	9.3
	うち一般行政職	855	73	8.5	32	0	0.0	87	7	8.0	736	66	9.0
再掲	警察関係	251	10	4.0	1	0	0.0	60	2	3.3	190	8	4.2
	教育委員会	118	12	10.2	4	0	0.0	16	1	6.3	98	11	11.2

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for investigation period (1:平成30年4月1日, 3:その他) and rows for positions (課長補佐相当職, 係長相当職) and locations (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問7-3 新規昇任者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing the number of newly promoted staff by position (課長補佐相当職, 係長相当職) and location (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table detailing promotion and advancement criteria including work performance, exam results, department recommendations, experience, and other factors.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing the number of applicants for promotion and advancement exams, including total applicants, female applicants, and the female application rate.

問7-6 女性公務員の採用状況(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing the hiring status of female public employees, including total hires, female hires, and the female hiring rate across various levels.

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'With You さいたま' facility, including name, location, management, staff, and main activities.

## 問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日		出資者	

## 問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 問10-1 名称等: 埼玉県婦人問題会議 2. 無	加盟団体数	10
問10-2 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無	会 員 数	把握していない
問10-3 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		<input type="checkbox"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="checkbox"/> 2. 機関誌の発行 <input type="checkbox"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="checkbox"/> 4. その他 { 内容: 団体相互の交流 }		

## 問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

<input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="checkbox"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="checkbox"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 { 名称 : 概要 : 7. その他 { 内容 : }
---

## 問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

## 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="checkbox"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
---

## 女性職員の研修受講への配慮

<input type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="checkbox"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="checkbox"/> 3. その他 { 内容: 育児休業を取得する職員が、人的ネットワークの形成を図るとともに、自己のキャリアについて考える。(育児休業復帰支援研修) }
---

## 問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	29年度予算 (千円)	30年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	284,711	335,289	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01527 %	0.01797 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

項目の設定

Table with 2 columns: Question items (1-5) and Answer (○). Items include public works bidding, procurement bidding, and general bidding methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Question items (1-13), 問14-1, 問14-2, 問14-3, 問14-4. Items include gender equality measures like childcare support, flexible work, and pay equity.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Question items (1-12), 企業の登録・認定・認証制度, 企業の表彰制度. Items include gender equality certification and awards.

Summary table with 2 rows and 2 columns. Row 1: 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的な名称, 多様な働き方実践企業(1-12). Row 2: 「企業の表彰制度」の具体的な名称, さいたま輝き荻野吟子賞(12).

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Question items (1, 2) and Answer (1). Item 1: ある, Item 2: 現在は無いが、今後検討する.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Question items (17, 問17-1) and Answer (1, 2). Item 17: 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表. Item 問17-1: 公表周期 (1. 定期, 2. 不定期).

## 問18-1 平成30年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・啓発資料の配布 ・年次報告書の配布	男女共同参画の推進及びDV防止を内容とするもの 男女共同参画に関する施策の実施状況の報告		随時 12月
2. 表彰 ・さいたま輝き荻野吟子賞	男女共同参画の推進に功績のあった個人、団体、事業所を表彰		2月
3. 講座 ・県民対象講座 ・チャレンジ支援 ・チャレンジ支援	県民向け啓発講座 県内大学や関係機関との共催によるチャレンジ支援講座 経済的に困難な女性のチャレンジ支援(パソコン講座、DV被害者自立支援セミナーなど)	未定 未定	未定
・県政出前講座 ・市町村職員研修	地域や企業において実施する(男女共同参画及びDV関係) 市町村職員・地域団体構成員研修	未定 未定	随時 4月ほか
4. 相談事業 ・相談事業	電話相談、面談相談、男性相談、専門相談、インターネット相談、グループ相談、配偶者暴力相談支援センター業務		通年
5. 情報収集・提供 ・情報ライブラリーの運営	男女共同参画に関する図書等の収集・提供		通年
6. 苦情処理 ・男女共同参画苦情処理機関	男女共同参画に関する県施策等への申出等		通年
7. 交流促進 ・サポートスタッフの運営 ・With You さいたまフェスティバル ・女性団体への活動団体提供事業	ボランティアによるサポート体制の整備 男女共同参画推進団体の活動発表・交流 女性団体に男女共同参画推進センターの一室を活動拠点として提供	未定	通年 2月 通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画推進関連事業説明会 ・女性チャレンジ総合支援ネットワーク	男女共同参画に関する事業の説明 With You さいたまを核とした、幅広い機関との連携・協力体制の構築、会議の開催		6月
・民間団体活動事業補助	DV対策に取り組む民間団体への活動費の補助		6月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査	県内市町村の男女共同参画関連施策の推進状況を調査する		8月
11. その他 ・女性チャレンジ支援事業 ・被災者支援事業(「さいがい・つながりカフェ」)	経済的に困難な状況にある女性の自立・就業を支援する 東日本大震災の被災者の交流会を月2回実施		通年 通年

## 問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他
議 会 名	埼玉県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)		1
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間  【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。		3
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他		2
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産	3		
育児	3		
家族の看護	3		
家族の介護	3		
疾病	1		
その他	3 なし		
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	埼玉県議会会議規則 第7条		
条文本文 第7条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため会議に出席できないときは、その理由及び日数を付けて、あらかじめ議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。		4
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4

調査時点コード: 1

1. 平成30年4月1日現在 2. 平成30年5月1日現在 3. その他 ( )

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期:	平成27年8月31日	~	平成31年8月30日
副知事	2人	(女性 0人、男性 2人)				

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議(会長を含む)	69	8	11.6	
	都道府県防災会議(委員のみ)	68	8	11.8	
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	13	3	23.1	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	1	100.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	18	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	3	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	25	1	4.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	6	3	50.0	
2 国土利用計画地方審議会	16	7	43.8		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	29	12	41.4		
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	17	8	47.1	
	7 精神医療審査会	28	11	39.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審査会	18	6	33.3	
	10 准看護師試験委員会	11	6	54.5	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	19	8	42.1	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	8	40.0	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	7	46.7	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	22	6	27.3	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	14	4	28.6	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
	26 都道府県児童福祉審議会	16	6	37.5	
×	27 地方港湾審議会				
	28 土地区画整理審議会	14	1	7.1	
	29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30 介護保険審査会	15	5	33.3	
	31 都道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0	
	32 感染症の診査に関する協議会	40	11	27.5	
	33 警察署協議会	431	199	46.2	
	34 土地収用事業認定審議会	6	2	33.3	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	42	4	9.5	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	4	80.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
	43 留置施設視察委員会	7	1	14.3	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	45 指定難病審査会	5	0	0.0	
	46 小児慢性特定疾病審査会	9	1	11.1	
	47 行政不服審査会	9	2	22.2	
	48 国民健康保険運営協議会	13	2	15.4	
	49				
	50				
	51				
	52				
	53				
	合計	989	373	37.7	
	女性委員0の審議会数	1			

## 3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	9	2	22.2	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	13	3	23.1	
	合 計	59	11	18.6	
	女性委員0の委員会数	2			